

# 全議案を原案可決

今回可決された議案のうち、条例の改正については、農業委員会委員の費用弁償を引き下げる土浦市特別職の職にある者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正、たばこ税の税率を引き上げることなどの土浦市税条例の一部改正、自動交付機によって、印鑑証明や住民票の写し等の交付を受けることが出来るための土浦市印鑑条例の一部改正、新治総合福祉センターの管理を指定管理者に行わせるための土浦市新治総合福祉センター条例の一部改正、敷地及び構造に関する制限を定めることができる地区整備計画区域に「上高津団地地区計画」を追加し、建築物の用途や容積率の最高限度等を制限するための土浦市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正であり、それぞれ原案どおり可決されました。

また、議員から提出された費用弁償額を減額するための土浦市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の

一部改正についても、原案どおり可決されました。

平成22年度土浦市一般会計補正予算については、歳入歳出それぞれ1億2千821万8千円を追加し、総額を47億9千394万9千円とするものであります。

歳出の主なものは、幼児2人同乗用自転車の購入希望者の増にとりまう購入費補助金の増額、市県民税や固定資産税など、地方税の電子申告制度（エルタックス）を導入するためのシステム委託料等の計上、いきがい対応型デイサービス事業所を「さん・あびお」の1階に開設するための補助金計上、農地法改正により、新たに加わった事務を県補助金で実施するための経費計上、むらづくり交付金事業における農道整備事業費の増に伴う工事費の増額計上、緊急雇用創出事業における、つくしの家の指導員や、地域包括支援センターのケアマネージャー等の増員に要する経費の計上、市民税非課税世帯や生活保護世帯などの低

所得者に対する新型インフルエンザ予防接種費用助成補助金の計上などがあります。

歳入については、国庫支出金、県支支出金、県補助金、繰入金、繰越金等の計上であり

## 市議会の権限

議会には、法律によって多くの権限が与えられています。

◎ **議決** 条例の制定・改正・廃止・予算の決定、決算の認定、主要な契約など市政の重要な事項について議決します。

◎ **選挙と同意** 議長、副議長、選挙管理委員などの選挙をします。また、副市長、教育委員、監査委員などの市の重要な職につく人を選任する際には、議会の同意が必要で

◎ **調査** 市の仕事について調査し、必要な場合、関係者の証言を求めることができます。

◎ **請願・陳情の審査** 請願・陳情を審査して、市民の声を市政に反映させるようにします。

◎ **意見書** 公益に関することについて市議会の意見を政府などに提出します。

◎ **決議** 政治的な効果を期待して、市議会の意志を内外に明らかにするものです。

### ◆ 決算特別委員会委員 ◆

委員長	荒井 武
副委員長	安藤真理子
委員	藤川 富雄
〃	吉田千鶴子
〃	矢口 清
〃	吉田 博史
〃	寺内 充
〃	古沢 喜幸

## 寄付の禁止について



政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、政治家本人が出席する場合の結婚祝いや香典などの特定の場合を除き、法律で禁止されています。有権者が求めてもいけません。

定例会の詳細につきましては、下記施設にあります会議録をご覧ください。なお、平成22年第3回定例会の会議録につきましては、12月上旬頃閲覧可能となる予定です。

- 図書館 ● 神立出張所 ● 四中地区公民館
- 南支所 ● 都和公民館 ● 上大津地区公民館
- 上大津支所 ● 一中地区公民館 ● 六中地区公民館
- 都和支所 ● 二中地区公民館 ● 新治地区公民館
- 中央出張所 ● 三中地区公民館